

広報 **なよろ**

4

NAYORO PUBLIC RELATIONS

2007 No.013



特集

平成19年度市政執行方針と予算 2—9

主な内容

名寄市民憲章 10

「北国雪国ふるさと交流館」4月開館 11

新・名寄市行財政改革推進計画 12—13

星☆雪*きらめき
緑の里 **なよろ**

名寄市ホームページ

<http://www.city.nayoro.lg.jp/>

「風連町」合併特例区ホームページ

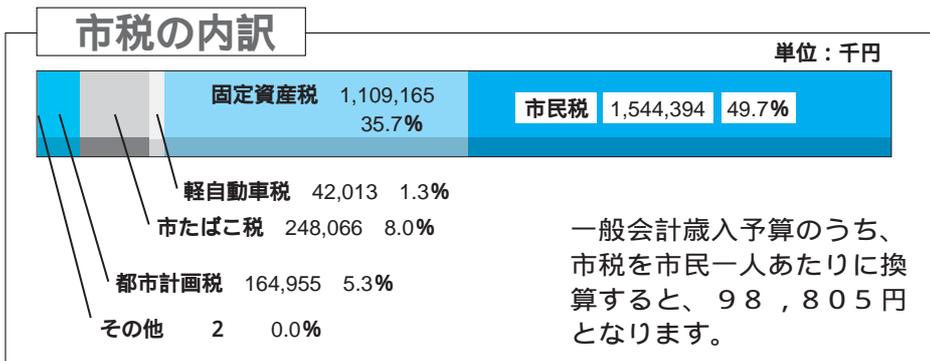
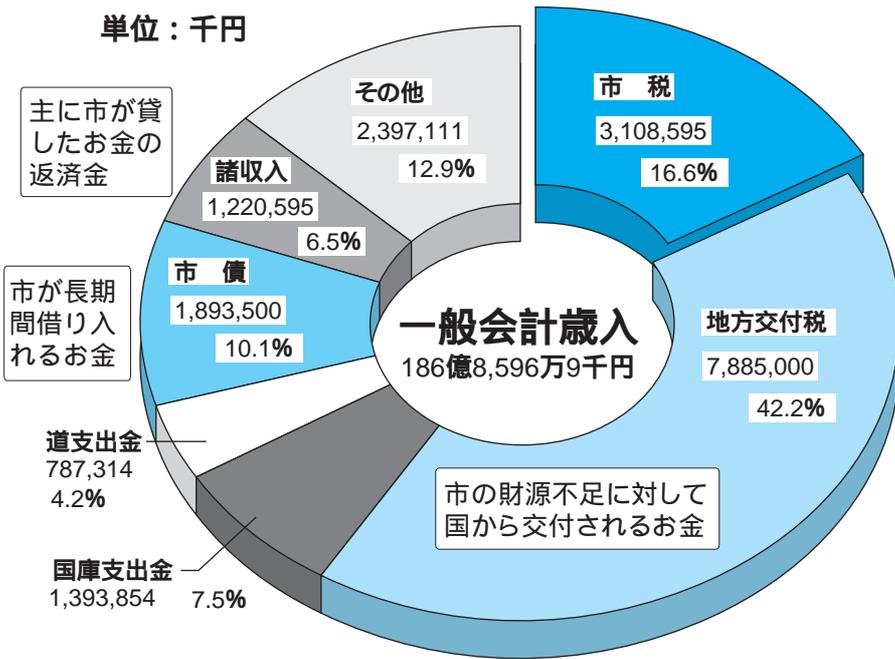
<http://www.city.nayoro.lg.jp/furen/index.html>

平成19年度予算

新名寄市総合計画始動

新たなまちづくりの始まり

一般会計予算総額 186億8596万9千円



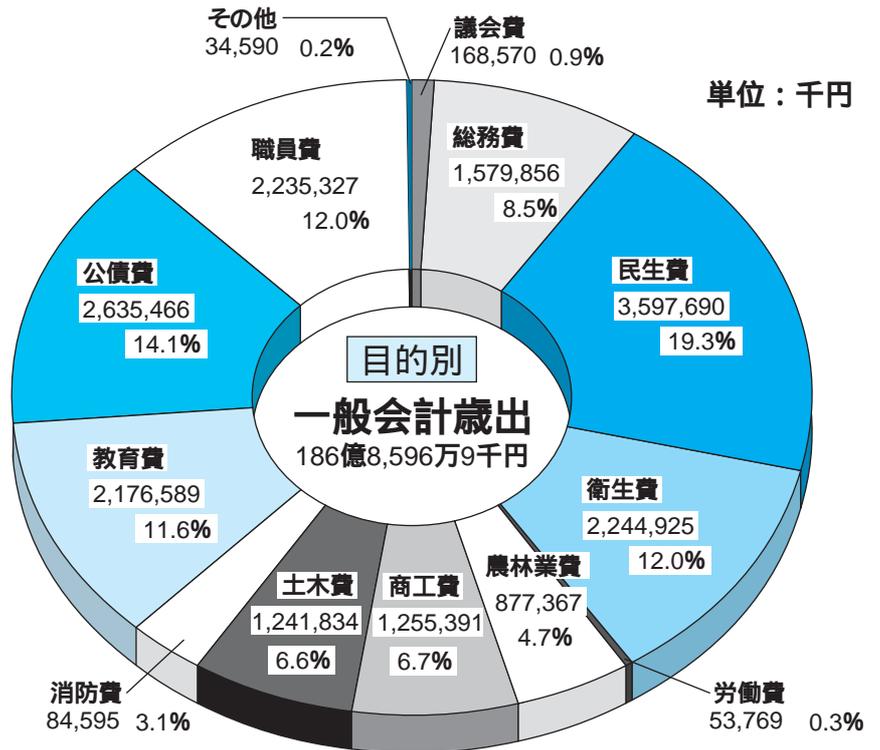
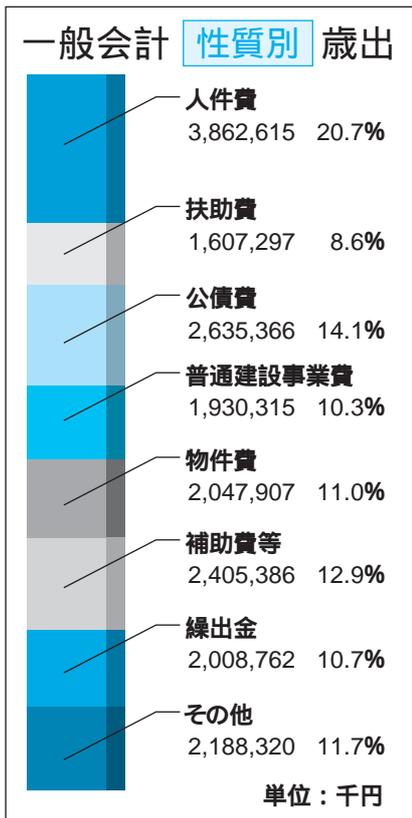
各会計予算総括表

区分	予算額
一般会計	186億8,596万9千円
特別会計	116億9,236万8千円
特別会計	33億4,267万円
特別会計	1億1,369万5千円
特別会計	32億8,627万4千円
特別会計	18億9,855万9千円
特別会計	6億3,879万5千円
特別会計	4億3,232万2千円
特別会計	17億8,723万7千円
特別会計	8,422万8千円
特別会計	4,580万円
特別会計	3,627万2千円
特別会計	2,651万6千円
一般会計 + 特別会計	303億7,833万7千円
企業会計	86億8,067万8千円
企業会計	9億1,751万1千円
総計	399億7,652万6千円
風連特例区予算	7,040万6千円

平成19年度予算は、少子・高齢化が急速に進展し、地方分権が進む中、合併の選択だけでは増え続ける収支不足を解消できず、老朽化した公共施設の改修を含めた新たな財政負担が顕在化してきました。

このような中で、市民に提供するサービスの範囲と地域・住民の役割との調整を図り、過大な負の遺産を次の世代に残すことなく、年度間、世代間のバランスをとり、適切な事業選択と公債管理の上に、既成概念にとらわれない「挑戦者の志」を持って大胆な発想の転換を行い、新しい名寄市のまちづくりを市民と協働して進めてまいります。

新年度予算の概要と主な事業をお知らせします。



一般会計とは

市の財政は一般会計、特別会計、企業会計からなっており、土木費や教育費など行政運営の基本となる会計のことをいいます。

特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からの保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

市民一人当たりの歳出額(一般会計目的別歳出)

一般会計歳出予算を市民一人あたりに換算すると、59万3,922円（平成19年1月末現在の住民基本台帳人口3万1,462人による）
主なものは次のとおり。

公債費 83,767円



公債費とは、市の借入金返済のために使われるお金で、一般会計歳出予算全体の14.1%を占めています。



農林業費 27,887円



教育費 69,182円



民生費 114,350円



商工費 39,902円



土木費 39,471円



衛生費 71,354円

市政推進の基本的な考え方

～平成19年度市政執行方針から～

**市民と行政との協働
行財政改革の推進
活力をもたらし産業の振興**

市民と行政との協働

市政執行の基本的な考え方について申し上げます。

平成19年度は、多くの市民の参画により策定された新しい総合計画のスタートの年であります。

計画に掲げた具体的な目標を実現するため、実施計画を基本として各種施策を進めていきますが、直面する問題解決に向けて、次の三点の政策に重点をおいて市政運営に当たってまいります。

一点目は「市民と行政との協働について」であります。

地域の課題に的確に 대응していくため、コミュニティ意識の醸成や地域のつながりを大切に、市民や企業、NPO、市民活動団体などと行政とが、互いに連携してまちづくりを行う協働のまちづくりを進めてまいります。

また、市民憲章の制定につきましても「市民憲章検討委員会」から答申を得ましたので、今定例会に提案させていただきます。この市民憲章ができるだけ早く、多くの市民の皆さんに理解され、親しんでいただけるよう推進運動に努めてまいります。

行財政改革の推進

二点目は「行財政改革の推進について」であります。

新総合計画を効率的・効果的に達成するためには、財源確保や組織機構の整備が求められています。

合併前の両市町で積み重ねてきた努力を引き継ぎ、数値目標を掲げた「新・名寄市行財政改革推進計画」を着実に進めてまいります。

また、職員の資質向上は重要な課題であり、職員研修等の充実に努めてまいります。

活力をもたらし産業の振興

三点目は「活力をもたらし産業の振興について」であります。

市民生活の安定を図り、市民の暮らしを守るためには、基幹産業の農業や製造業等が元気に展開することが重要であります。

また、観光振興による交流人口の確保や産学官をはじめとする連携を促進し、商店街の賑わいづくり、人材の育成や産業の付加価値化と農産物等のブランド化に取り組んでまいります。

以上、市政推進の基本的な考え方について申し上げます。

教育行政執行方針から

知性と感性をみがき、
こころ豊かな人と薫り高い
文化を育み、希望に輝くま
ちをつくりまします。

昨年3月27日に新しい名寄市が誕生して以来、合併に伴う当面する諸課題についてその解決に鋭意取り組んでまいりましたが、今年さらには一歩前進して、知性と感性をみがき、こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、希望に輝くまちをつくりまします。をキーワードにさまざまな教育活動の円滑な推進を図り、市民の期待と信頼に応える大切な年であります。

国では、昨年の12月に教育基本法が改定され公布されました。これまでの教育は、昭和22年に制定された旧教育基本法のもとで、国民の教育水準を向上させ、社会経済の発展を支えてまいりました。しかし、制定以来半世紀以上が経過したことから社会の変化に対応した新しい時代の教育理念が明示されたものであります。さらに、去る1月24日には、政府の教育再生会議が、ゆとり見直しやいじめ対策、教育委員会制度の改革などについて、その第1次報告を

平成19年度の予算編成

国と名寄市の予算編成

国の予算は、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、行政のスリム化・効率化を一層推進し、活力に満ちたオープン経済社会の構築及び健全で安心できる社会の実現を図るべく編成されました。

平成19年度の経済見通しについては世界経済の着実な回復が続く中、企業部門、家計部門ともに改善が続き、改革の加速化により自律的・持続的な経済成長が期待され、国内総生産の実質成長率は2パーセントと見込まれています。

地方財政対策では、新型交付税が導入され、併せて地方財政の健全化を図るため、交付税特別会計の新規借入を廃止するとともに、計画的な償還が始まることになりました。

地方交付税は、15兆2000億円と前年度比4・4パーセント、7000億円のマイナスとなりましたが、地方交付税の法定率分を堅持した上で地方一般財源総額は確保されることになりました。

名寄市の平成19年度の各会計予算案は、市民及び職員の融和促進と均衡ある発展を基本に地域経済・雇用にも配慮し、道の駅整備事業、戸籍電算化事業、市立総合病院整備事業、風連地区市街地再開発事業、農地・水・環境保全向上対策事業、住宅リフォーム促進助成事業などを盛り込み、総合計画に基づき編成いたしました。

一般会計予算案は186億8596万9千円で、合併特例振興基金造成債を当初予算に計上したことから、前年度比1・5パーセント、2億8075万3千円の増となりました。

8つの特別会計予算案は、前年度比6・4パーセント増の1116億9236万8千円、企業会計予算案は、前年度比9・6パーセント増の95億9818万9千円、全会計の総額では、前年度比4・8パーセント増の399億7652万6千円となりました。

また、風連町特例区予算案は、前年度比9・2パーセント減の7040万6千円となりました。

少子・高齢化が急速に進展し、地方分権が進む中では、合併を選択しただけでは増え続ける収支不足を簡単には解消できず、老朽化した公共施設の改修を含めた新たな財政負担が顕在化してきました。

このような中で、市民に提供するサービスの範囲と地域・住民の役割との調整を図り、過大な負の遺産を若い世代に残すことなく、年度間のバランスをとり、適切な事業選択と公債管理の上で、既成概念にとらわれず「挑戦者の志」を持って大胆な発想の転換を行い、新しい名寄市のまちづくりを市民と協働して進めてまいります。

行ったところであり、これらに関連する法案の推移や世論構成などについて、今後ともしっかりと見極めてまいります。

また、北海道教育委員会では、昨年10月にこれからの北海道がめざす教育の理念や方向性を明確にし、本道教育を計画的・総合的に推進するため、北海道教育ビジョンを策定いたしました。

このビジョンは、平成20年度から概ね10年間を想定した教育長期総合計画の基本理念を示すもので、「社会で生きる実践的な力の育成」「豊かな心とすこやかな体の育成」「信頼される学校づくりの推進」など5つの基本目標からなっており、今後の具体的方策への取り組みについて、その動きを把握してまいります。

名寄市においては、平成19年度以降の新しい名寄市総合計画が策定されました。

教育行政におきましても、その整合性を図り、「心の合併」を目指して市民と共に歩む教育の推進に努めながら、名寄市における教育の諸課題解決を図ってまいります。

主な事業をお知らせします

市民及び職員の融和促進と均衡ある発展を基本に地域経済・雇用にも配慮した事業を盛り込み、総合計画に基づいた5本を柱に編成された、新年度の予算について、総合計画で示されたまちづくりの基本方向ごとに分類して、主な事業をお知らせします。

市民と行政との協働によるまちづくり

市民自治、地域主権の理念のもと、市民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指します。



(市民参画・健全財政)

移住促進事業【29万円】
短期移住体験PRチラシ制作など、移住促進に取り組む経費です。

北国雪国ふるさと交流館整備事業【2100万円】
コミュニティ活動の推進のために改築する旧西田邸の外構工事。

自治基本条例(仮称)策定事業【20万円】
市民自治を基本に、市民参加や行政運営のルールを定める条例を制定します。

戸籍電算化事業【5000万円】
戸籍を電子化するための機器ソフトの導入経費です。平成21年度の戸籍システム運用開始を目指します。

安心して健やかに暮らせるまちづくり

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。



(保健・医療・福祉)

市立総合病院施設整備事業【5億7614万円】
道北第3次医療圏の地方センター病院として、保健・医療サービスの推進のための市立総合病院増改築(ICU増設棟、救急棟ほか、実施設計等)します。

地域包括支援センター運営事業【5609万円】
本所(名寄庁舎)、サブセンター(風連庁舎)を設置し、高齢者の健康保持、生活安定のために包括的な支援を行います。

病院医療機器整備事業【1億6370万円】
保健・医療サービスの推進のために、市立総合病院、東病院の医療機器を整備します。

認定子ども園促進事業【9万円】
少子化時代に対応した新しい形の保育のあり方について検討を重ねるための準備経費です。

介護予防マネジメント事業【1709万円】
地域支援システムを導入するための経費など。

障害者福祉計画策定事業【30万円】
障害者福祉の充実のために、第2期障害者福祉計画を平成19年度中に策定します。

自然と環境にやさしく
快適で安全なまちづくり



(生活環境・都市基盤)

豊かな緑を大切にし、自然と
調和した快適な生活環境を確保
し、未来へとつなぐまちを目指
します。

ごみの減量化と資源リサイク
ル事業【390万円】
資源回収の奨励助成、堆肥化
容器(コンポスト)購入助成、段
ボールコンポストの普及など
を行います。ごみの資源化・減
量化を推進するための経費です。

防災会議・訓練等事業
【133万円】
防災対策の充実のために、地
域防災計画を策定、防災訓練を
行います。

風連地区市街地再開発事業
【1億8684万円】
風連地区の中心市街地を活性
化するため、本町地区市街地再
開発事業を実施することで、に
ぎわいのある市街地づくりを目
指します。

消防広報自動車購入
【539万円】
消防・救急の充実のために、
名寄消防署に配置する広報自動
車を購入します。

公営住宅整備事業
【1億3091万円】

快適な生活環境の充実のため
に、風連地区西町団地で3棟6
戸を整備(全体では平成21年度
までに20棟40戸、解体工事は本
年度12戸)します。名寄地区北
斗・新北斗団地では実施設計を
行います。

白かば団地屋根張替工事
【504万円】

新北栄団地屋根張替工事

【448万円】

栄町55団地ガス管取替え工事

【390万円】

公共下水道整備事業

【5億7500万円】

汚水が河川に流出する汚濁防
止対策として、滞水池土木建築
工事の合流改善事業と、処理場
の電気施設中央監視設備と運転
操作設備を更新します。

個別排水処理施設整備事業

【2665万円】

農村部の居住環境向上のため
に名寄地区8基、風連地区6基
ほか16基の整備を行います。

北7丁目道路改良交付金事業
【1億5万円】

市立大学周辺の環境整備を行
います。改良延長400m
幅6.0m+3.0m 照
明灯6基。

《新規道路整備事業》

東3号歩道補修事業

【1836万円】

豊栄地区道路排水整備事業

【1000万円】

《道路整備継続事業》

東風連線道路交付金事業

【4413万円】

19線道路舗装新設事業

【5002万円】

菊山線道路改良舗装事業

【1235万円】

徳田2号線道路改良新設事業

【3505万円】

緑丘第2団地道路改良事業

【4005万円】

市道除排雪事業

【3億69万円】

市道除排雪事業

【3億69万円】

総合的な雪対策として、名寄
地区、風連地区それぞれ別方式
で除排雪を実施します。

創造力と活力あふれたまちづくり



地域の特性を生かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業
【1145万円】
農業の持続的な発展と多面的な機能を維持するため、農村地域の活動組織に対して共同活動を支援する助成金を交付します。

中山間地域等直接支払制度交付金【1億861万円】
将来にわたる持続的農業活動と、農業・農村の持つ多面的機能が発揮できる有効な取り組みのために、各地域の集落協定を尊重し、集落と連携しながら事業を推進します。

(産業振興)

道の駅整備事業
【4億9879万円】
風連地区における道の駅新設工事費4億7350万円、備品購入費1000万円など。7月に着工し、平成20年2月竣工予定。平成20年4月末日オープンを予定しています。

住宅リフォーム促進助成事業
【1000万円】
住宅の改修工事等に係る費用の一部を助成することで、住宅の改修を促進し、快適な住環境の整備と市内建設事業者の振興、雇用の安定を図ります。

100万円以上の住宅リフォームに対しておて定額20万円を助成。(平成21年度まで)

農業青年チャレンジ事業
【300万円】
農家子弟の自立した取り組みにチャレンジする事業に対し支援します。

ピヤシリスキー場整備事業
【547万円】
第一リフト減速機オーバーホール工事、第四口マンスリフトオーバーホール工事を行い、安全で安心して楽しめる施設を目指します。

風連特例区予算

風連地区の振興のために、「合併特例区協議会」との連携を深めるとともに、事務事業の円滑な推進に努めてまいります。

自治組織推進事業(行政区制度の存続)	470万円
自治活動推進事業(地域事業への支援)	66万円
広報・ホームページ開設事業	2万円
利雪克雪事業市街地国道道道の除排雪補助金	620万円
定住対策事業	208万円
NPOまちづくり観光及びイベント活性化事業	865万円
都市交流事業(東京都杉並区との交流)	278万円
都会っ子交流事業(杉並区との子ども交流)	239万円
一般管理事業(特例区協議会等)	167万円
ふるさと会事業(札幌風連会、旭川風連会)	16万円
町民広場手形作製事業(小学校入学者対象)	43万円
区域高校振興対策事業(風連高校生徒支援)	300万円
放課後対策事業(児童クラブ設置運営)	34万円
通学・通園事業(旭・西風連地区児童送迎・遠距離通学支援)	432万円
区域育英基金事業	1009万円
河川・道路愛護事業	163万円
特定車両運行事業(大型バス運行管理)	274万円
地域施設管理事業(福祉会館等の管理)	1256万円
天塩川パークゴルフ場管理事業	209万円
町民農園管理事業	5万円
街路灯管理事業(維持管理補助金)	315万円
防犯灯管理事業(防犯灯維持管理補助金)	69万円

心豊かな人と
文化を育むまちづくり



(教育・文化・スポーツ)

生涯学習活動や文化活動を
充実させ、名寄市立大学を活
かした個性あふれるまちを目
指します。

社会科副読本編集事業
【496万円】
社会科副読本編集委員会が編
集する、副読本を印刷製本しま
す。(2000冊、平成20年度配
布予定)

教員住宅整備事業
【460万円】
下多寄小2戸、日進小2戸の
教員住宅について水洗化工事を
行います。

適応指導教室設置事業
【321万円】
相談員を配置することで、不
登校児童生徒の学校への復帰を
支援します。

心の教室相談員配置事業
【192万円】
中学校3校に配置する相談員
を平成19年度から週5日に増や
します。相談体制を充実し、生
徒の心のケアに努めます。

特別支援教育推進事業
【17万円】
特別支援連携協議会を設置し
て、関係機関との連携を強化し、
平成19年度からの円滑な実施に
備えます。

学校施設整備・校区再編検討
事業
【13万円】

小中学校の適正規模・適正配
置と名寄地区市街地の小学校の
在り方について、広く市民の意
見を聴き、検討を進めます。

《学校施設・設備整備事業》
東小学校屋根耐力度調査事業
【191万円】
豊西小学校ボイラー交換工事
事業【349万円】
西小学校グラウンド散水栓設
置工事業【120万円】

名寄市立大学グラウンド及び
周辺環境整備事業
【3500万円】
大学教育の充実と快適な環境
を推進するために、グラウンド
整備と周辺樹木の伐採及び植樹
を行います。

名寄市立大学学内保健福祉セ
ンター設置事業
【197万円】
学生等の保健管理、健康相談
を行うために、学内保健福祉セ
ンターを設置し、看護師を配置
します。

天文台整備事業
【130万円】

天文台の基本計画図について
作成委託などを行います。北海
道大学と連携し、平成21年度の
完成を目指します。

図書館整備事業
【2600万円】
生涯学習社会の形成のため
に、移動図書館車購入します。

文化センター整備事業
【3928万円】
屋上防水工事と温水ボイラー
設備更新を行います。

食育基本計画策定業務
【13万円】
食育の推進のために必要な検
討委員報償や視察旅費などの経
費です。

名寄市民憲章

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川の恵みに育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓者精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

自分のまちに誇りと責任をもち、
みんなで話し合いながら、
住みよいまちをつくります。

からだとこころの健康を大切にし、
互いに温かい思いやりをもって、
安心して暮らせるまちをつくります。

豊かな自然を守り育て、
自然と調和した暮らしの環境をととのえ、
快適でうるおいのあるまちをつくります。

楽しく働き、創造力を発揮し、
豊かな暮らしを誇れる
活力に満ちたまちをつくります。

知性と感性をみがき、
こころ豊かな人と薰り高い文化を育み、
希望に輝くまちをつくります。

市民憲章は、半永久的なまちの理想像や市民が共有するまちづくりのための行動目標を示すものです。

合併によって新「名寄市」が誕生したことから、新しい市民憲章を制定しました。制定にあたっては、市民12人で市民憲章検討委員会を組織して答申案をまとめていただきました。

- 新しい市民憲章は、
- (1) 小学生や中学生にも理解でき、また親しみやすく、朗唱しやすいことを考慮しました。
 - (2) 市民から募集した意見の内容を尊重し、できる限り取り入れました。
 - (3) 旧市町の憲章にはそれぞれの歴史があることから、その表現をできる限り生かしました。
- 以上の点に留意して制定され、これからの名寄市の行政施策の基本理念となります。

制定までの経過

- 平成18年12月1日～20日
広報なよろ、ホームページで市民憲章についての意見を募集
- 平成18年12月22日
第1回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月10日
第2回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月19日
第3回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年1月25日
第4回名寄市民憲章検討委員会
- 平成19年2月13日
答申
- 平成19年2月26日
議決、制定





「北国雪国ふるさと交流館」4月開館

広域交流の拠点

旧西田邸は、名寄市大通北1丁目に位置し、大正11年に建設された市で最も古い和洋折衷の木造住宅で、平成9年には文化財に指定されました。旧西田邸を「北国雪国ふるさと交流館」として広域交流の拠点として整備しました。

交流館がめざすもの

「北国雪国ふるさと交流館」では、名寄市・山形県鶴岡市藤島・東京都杉並区との交流・連携の拠点を形成し、広域交流で高まる住民活動の育成の場とし、文化財・歴史的資源の保存・活用の施設整備を行うとともに、名寄市の新たな文化の発祥の地になることを目標としています。

- 都市と地方の新たな広域交流の拠点の形成
- 住民活動の育成の場の形成
- 歴史的資源の保存・活用及び新たな文化を創造する場の形成

整備された交流館

1階に名寄市、山形県鶴岡市藤島、東京都杉並区の交流事業の展示スペース、多目的ホールを設置。2階には洋室2部屋と10帖と6帖の和室、物品庫、便所、給湯室などが整備され、南側の洋室と10帖の和室が連続で使用可能。各種会合や行事のほか市民の皆さんも利用できます。

都市地方連携プログラム

国土交通省が、地域づくりの取り組みを支援する都市地方連携推進事業。

名寄市の交流人口拡大による地域の活性化と交流都市住民の生活の充実を図り、相互の発展のために策定されたプログラムで、北国雪国ふるさと交流事業として、名寄市・山形県鶴岡市藤島・東京都杉並区による交流の拠点となる施設として、旧西田邸を整備しました。

事業の効果

名寄・藤島青少年少女交流、東京高円寺阿波踊り交流、都会っ子体験交流事業を通じた交流人口の拡大。

「北国雪国ふるさと交流館」を活用した地域交流組織の育成、環境整備など交流活動における住民参加の拡大。

交流活動の情報発信など市民周知や賑わいのある拠点のために活用。

新「名寄市」の都市宣言

都市宣言

平成19年3月15日制定

Citizens' Declarations

それぞれ6本あった旧市町の都市宣言を生かして、類似するものをまとめるなど協議を重ねた結果、新「名寄市」の都市宣言として次の4本が決まりました。

安全・安心都市宣言

子どもや高齢者をはじめ市民を巻き込む交通事故・犯罪・暴力・災害をなくすることは、私たちの願いです。

私たちは「安全・安心のまち名寄」を合言葉として、市民一人ひとりが互いに協力し合い、明るく、住みよいまちを実現するため、ここに「安心・安全都市」を宣言します。

教育都市宣言

私たちは、北・北海道で唯一の公立大学を持つまちとして、幼児教育から大学教育までの連携のもと学校、家庭、地域が手をつなぎ合い、豊かな心と知性を育み、生涯にわたっていきいきと学ぶため、ここに「教育都市」を宣言します。

健康都市宣言

豊かな自然の中で、健康で明るい幸せが続くことは市民共通の願いです。

こころとからだの健康は、幸せと生きがいの源であり、市民一人ひとりがスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するため、ここに「健康都市」を宣言します。

非核平和都市宣言

戦争のない世界平和と核兵器廃絶は、人類共通の願いであり、私たち市民は、世界唯一の被爆国の国民として、核保有国に対し、その廃絶と軍縮を訴えると共に、市民の生命と生活を守るため、非核三原則を守ることを強く求めます。

美しい郷土、恵まれた自然、豊かで平和な未来を子どもたちに手渡すことは、私たち市民の責務です。

名寄市は、恒久平和と幸せな市民生活を守るため、ここに「非核平和都市」を宣言します。

新・名寄市行財政改革推進計画

平成18年度～平成23年度

国、地方とも財政逼迫が進み、構造改革、人口減少や少子高齢化などで地域の財政が縮小していくなか、地方自治体の果たす役割が重要になってきています。時代に対応した行政組織や行政サービスのあり方を再構築するとともに、将来にわたる財政の健全化を図っていくために、全職員が改革と問題意識を持ち、行財政改革を推進することが必要です。

地方分権下における、「自己決定」「自己責任」の行政運営のためには、職員が自治の担い手としての意識を持ち、市民の安心安全を基本に、効率的な行政システムによって、市民満足度の高いサービスが提供できる組織へと転換を図らなければなりません。

そのためには、自立的・主体的に施策を決定し、持続的に発展していける強固な行財政基盤をもった自治体へ変革することを目指します。

③組織と職員制度の見直し

- ・組織・機構の簡素合理化の推進
- ・学校給食センターの統合
- ・小・中学校の再編・統合

民間活力の導入

- ・指定管理者制度の活用(解説3)
- ・施設の管理・業務の民間委託の推進
- ・公共サービス改革法による官民競争・民間競争入札の導入検討

主な対象施設

学校給食センターの業務委託
 女性児童センターの管理委託
 図書館の管理運営委託
 認定こども園制度の導入促進
 北国博物館の管理委託
 下水処理場の民間委託
 市民会館の民間委託
 風連地区スキー場の民間委託及び廃止
 風連地区除雪業務の民間委託
 しらかばハイツの民営化
 風連地区集会施設の地域による自主管理運営方式への移行
 風連海洋センター及び周辺体育施設の民間委託
 水道事業の業務委託

指定管理者制度(解説3)

地方自治体の設置する公共施設を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPOなどが施設管理者として運営していく制度。

簡素で効率的な行政運営

①施策推進体制の充実

- ・事務事業評価の充実
- ・施策評価の導入
- ・外部評価の導入
- ・パブリックコメント制度の検討(解説1)
- ・情報公開条例の適正な運用
- ・個人情報保護条例の適正な運用
- ・広報広聴機能の充実

パブリックコメント制度(解説1)
 公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続をいう。

②人材育成の推進

- ・人材育成基本計画の策定
- ・公務員倫理の徹底
- ・コスト意識の徹底
- ・職員提案制度の検討
- ・職員研修の充実
- ・メンタルヘルス対策の推進(解説2)
- ・接遇マニュアルの実践及び研修の実施
- ・窓口手続きの簡素化・迅速化・サービスの向上
- ・人事評価制度の検討
- ・人事異動希望制度の推進

メンタルヘルス(解説2)

精神にかかわる健康を保つこと。

基本方針

簡素で効率的な行政運営
健全な財政運営
市民と協働の行政運営

②効果的な歳出の実行

- ・ 公債費負担適正化計画の推進
- ・ 補助金の終期の設定
- ・ 補助金の減額・廃止の検討
- ・ 運営補助から事業補助への切替検討
- ・ 病院事業の経営健全化推進
- ・ 水道事業の経営健全化推進
- ・ 下水道事業の経営健全化推進
- ・ (株)ふうれん望湖台振興公社の健全化
- ・ (株)名寄振興公社の健全化

市民と協働の行政運営

- ・ 自治基本条例(仮称)の策定(解説5)
- ・ 地域自治区の整備(解説6)
- ・ 風連地区行政区制度の見直し
- ・ ボランティア制度の導入検討
- ・ 市民団体(町内会含む)等及びNPOとの連携強化(解説7)
- ・ 市政への女性参加の推進

自治基本条例(解説5)

自治体運営の基本理念を記したもので、自治体の憲法に相当する。

地域自治区(解説6)

地域自治や地域コミュニティの推進を目的として設置する自治組織のこと。本市では合併協議により市内にいくつかの地域自治区を設置することとされた。風連地区の合併特例区は設置期間(5年間)が終了する時点で地域自治区を置くこととされている。

NPO(解説7)

特定非営利活動法人(NPO法人)。不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与し、営利を目的としない民間組織。

③組織と職員制度の見直し(続き)

- ・ 定員適正化計画の策定
- ・ 事務量に応じた適正な人事配置の実施
- ・ 給与の見直し
- ・ 諸手当の見直し
- ・ 時間外勤務の縮減

④事務事業の改善

- ・ 事務事業の見直し・廃止・縮小の検討
- ・ 窓口ワンストップサービスの検討(解説4)
- ・ 施設カルテの作成
- ・ 広域行政の推進
- ・ 各種公共的団体等の統合
- ・ 各種協議会への参画及び負担金の見直し
- ・ 電子申請・届出の導入

ワンストップサービス(解説4)

各種の案内、受付、交付などのサービスを、1カ所あるいは1回の手続きで提供すること。

健全な財政運営

①歳入の確保

- ・ 伐期時期市有林の計画的売却
- ・ 遊休資産(未利用地)の処分及び活用
- ・ 公共物等への有料広告の掲載
- ・ 市税等、各種使用料等の徴収体制の強化
- ・ 市税等、各種使用料等納付方法の拡大
- ・ 悪質滞納者への対応強化
- ・ 新たな税と適正な税負担のあり方の検討
- ・ 無料施設有料化の検討
- ・ 有料施設の使用料見直し
- ・ 手数料の見直し

統一地方選挙へGO!

「選挙公報」を
発行します

候補者の政見・経歴などが掲載されています。4月1日に知事・道議、17日に名寄市議の選挙公報を配布する予定です。

開票は各投票日当日の
午後9時から

ところ 市民文化センター
開票速報は、市ホームページ
(www.city.nayoro.lg.jp)で
も確認できますのでご利用くだ
さい。

投票所をお知らせ
します

投票所は、左表のとおりです。
第2投票所は、商工会館から
名寄カトリック幼稚園に変更。
ノースタウン区は、第1投票所
(名寄小学校)から第8投票所
(名寄東中学校)に変更になり
ました。

投票区	投票所施設名	投票時間
第1投票所	名寄小学校体育館	7:00～20:00
第2投票所	名寄カトリック幼稚園	7:00～20:00
第3投票所	名寄南小学校南児童クラブ	7:00～20:00
第4投票所	光名幼稚園	7:00～20:00
第5投票所	名寄東小学校	7:00～20:00
第6投票所	名寄西小学校体育館	7:00～20:00
第7投票所	豊西小学校プレイルーム	7:00～20:00
第8投票所	名寄東中学校格技室	7:00～20:00
第9投票所	名寄日進研修センター	7:00～19:00
第10投票所	砺波会館	7:00～19:00
第11投票所	瑞穂研修センター	7:00～19:00
第12投票所	弥生会館	7:00～19:00
第13投票所	西部地区集落センター	7:00～19:00
第14投票所	名寄中学校技術室	7:00～20:00
第15投票所	徳田福祉会館	7:00～20:00
第16投票所	東部地区集落センター	7:00～19:00
第17投票所	内淵会館	7:00～20:00
第18投票所	共和会館	7:00～19:00
第19投票所	高見区町内会福祉会館	7:00～20:00
第20投票所	智恵文多目的研修センター	7:00～19:00
第21投票所	八幡会館	7:00～19:00
第22投票所	南地区研修センター	7:00～19:00
第23投票所	智恵文地区公民館智西分館	7:00～19:00
第24投票所	風連福祉センター	7:00～19:00
第25投票所	西町コミュニティセンター	7:00～19:00
第26投票所	農村環境改善センター	7:00～19:00
第27投票所	旭コミュニティセンター	7:00～19:00
第28投票所	風連日進コミュニティセンター	7:00～19:00
第29投票所	東風連子供と老人福祉館	7:00～19:00
第30投票所	瑞生コミュニティセンター	7:00～19:00
第31投票所	西風連コミュニティセンター	7:00～19:00

投票所入場券に投票所の住所が記載されています。ご確認ください。
4月8日の知事・道議、22日の名寄市議両選挙とも投票所は同じです。

問い合わせ
名寄市選挙管理委員会事務局
☎01654 2111
(内線3198)

4月8日(日)
北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票の方法 北海道知事選挙の投票(クリーム色の投票用紙)
北海道議会議員選挙の投票(桃色の投票用紙)の順に行います。
候補者の氏名以外を記載すると大切な1票が無効になる場合があ
りますので候補者の氏名のみをハッキリと書きましょう!!

4月22日(日)名寄市議会議員選挙

投票の方法 投票用紙に選挙
区の候補者氏名のみを書きまし
よう。今回は、名寄地区と風連
地区で選挙区が分かれています
のでご注意ください。(入場券
に選挙区が記載されています。)
期日前投票 投票日に何らか
の都合で投票できない方はご利用
ください。



地 区	風連地区		名寄地区	
	と ころ	市役所風連庁舎 1階第1会議室	市役所名寄庁舎 1階ロビー	市役所智恵文支所
と き	4月16日(月)～4月21日(土) 8:30～20:00		4月18日(水)～ 4月20日(金) 9:00～17:00	
投票で きる人	第2選挙区(旧風 連町)の選挙人		第1選挙区(旧名寄市)の選挙人 智恵文地区の方は、名寄庁舎でも 期日前投票ができます。	

上下水道料金の統一に向けて

現在、上下水道料金は合併前の旧市町の料金がそのまま引き継がれている状況です。
市は、この上下水道使用料金の地域による差をなくし、皆さんの負担を公平にするため、料金の改定検討作業を進め、平成20年度から新料金に変更する方針です。
また、上下水道料金と共に簡易水道使用料金、個別排水処理施設使用料金の統一も同時に行われることとなります。

名寄地区の現行料金（内税、10円未満切り捨て）

上水道料金				下水道料金			
区別	基本料金(1カ月)		超過料金	区別	基本料金(1カ月)		超過料金
用途別	使用水量	料金	(1mにつき)	汚水の種類	使用水量	料金	(1mにつき)
家事用	5mまで	672円	210円	一般汚水	5mまで	693円	220円
団体用	15mまで	2,772円	262円				
営業用	15mまで	2,772円	262円				
浴場用	100mまで	4,200円	52円	浴場汚水	100mまで	2,625円	26円
臨時用	10mまで	5,250円	525円				

風連地区の現行料金（外税、1円未満切り捨て）

上水道料金				下水道料金			
区別	基本料金(1カ月)		超過料金または従量料金	区別	基本料金(1カ月)		超過料金
メーター口径別	使用水量	料金	(1mにつき)		使用水量	料金	(1mにつき)
13mm	8mまで	1,740円	185円	水道メーター	8mまで	992円	144円
20mm	10mまで	3,950円	185円				
25mm	15mまで	6,090円	185円				
40mm	—	8,550円	185円				
50mm	—	12,910円	185円	一時使用 臨時使用	8mまで	3,000円	300円
臨時用	10mまで	2,600円	260円				

介護保険のお知らせ

65歳以上第1号被保険者の介護保険料を統一
旧名寄市、旧風連町の第3期名寄市介護保険事業計画の統合に伴い、平成19年度から介護保険料が統一になります。

介護保険料金基準月額（第4段階の場合）

	旧名寄市	旧風連町
平成18年度	3,667円	3,675円
平成19年度	3,667円	3,667円
差額	0円	-8円

● 税制改正の激変緩和について
税制改正に伴い激変される方は激変緩和対象者として、平成19年度介護保険料の減額が行われます。

● 特別徴収開始回数が変わります
介護保険法などの一部改正に伴い、介護保険料特別徴収（年金からの天引き）の開始時期が、これまでの年1回（10月開始）

から年4回（4月、6月、8月、10月開始）に変更となります。対象の方は65歳、または名寄市に転入して年金を支給された月から6カ月後に特別徴収（支給年金からの天引き）が始まります。ただし、6カ月後が12月、2月の場合は4月開始になります。対象の方には「特別徴収開始のお知らせ」を送付いたします。

● 仮徴収額が変わります
介護保険料の仮徴収額（4月、6月、8月の支給年金からの天引き分）と介護保険料確定後の本徴収額（10月、12月、2月の支給年金からの天引き分）の均衡を図るために6月、8月支給年金からの天引き額を変更いたします。対象の方には「特別徴収額変更のお知らせ」を送付いたします。

問い合わせ
高齢福祉課介護保険係
名寄庁舎2階

01654 2111
01655 2511
01655 3236
01655 2511
（内線112・113）



天塩川だより

美深町

第12回美深白樺樹液春まつり

樹液採取白樺林見学やスノーモビル遊覧、かんじき森林浴など、春の訪れを感じることができるイベントが目白押し。ぜひ早春の北・北海道をお楽しみください。

・とき 4月15日(日)10:00~14:00

・ところ 美深町仁宇布ファームイントント前

問い合わせ 美深白樺樹液を楽しむ会会長 成毛宅
(01656 1357)

健康ガイド

HEALTHY GUIDE

問い合わせ

保健センター ☎01654 1486
 風連庁舎保健係 ☎01655 2511

休日当番医 急患に限ります

4月1日 市立総合病院 ☎01654 3101
 8日 中村整形外科 ☎01654 2881
 15日 名寄三愛病院 ☎01654 3911
 22日 吉田病院 ☎01654 3381
 29日 岡崎内科 ☎01654 2361
 30日 あかいし内科 ☎01654 7177
 5月3日 吉田病院 ☎01654 3381
 4日 名寄東病院 ☎01654 2188
 5日 名寄中央整形外科 ☎01654 2006
 6日 市立総合病院 ☎01654 3101
 救急医療情報案内フリーダイヤル ☎0120-208-699

子育て保健 ミニカレンダー 4月

6日(金) 4カ月児健診・BCG
 12日(木) 3歳児健診
 13日(金) 親子ふれあいひろば
 16日(月) 股関節脱臼検診・
 発育相談
 17日(火) 7カ月児健診
 19日(木) 1歳6カ月児健診
 24日(火) 子育て教室
 25日(水) のびのび親子教室
 27日(金) 親子ふれあいひろば

詳しくは母子保健カレンダーをご覧ください。

母子保健カレンダー配布のご案内

平成19年度名寄市母子保健カレンダー（名寄地区版・風連地区版）を次のとおり配布いたします。

平成19年4月1日以降に生まれたお子さんがいる方
 生後1〜2カ月頃、健診のご案内と

一緒に送付します。

平成19年3月31日以前に生まれたお子さんがいる方
 次の公共施設などで保健カレンダーを配布していますので、お受け取りください。

施設名（住所）
保健センター（西2北5）
市役所名寄庁舎（大通南1）
市立図書館名寄本館（大通南2）
市役所智恵文支所（智恵文11線）
市立総合病院（西7南8）
名寄東病院（東6南5）
吉田病院（西3南6）
名寄三愛病院（西1北5）
西保育所（西6北4）
中央保育所・ちゅうりっぷ（西2南2）
南保育所（西6南9）
東保育所・さくらんぼ（東5南3）
女性児童センター（西11北2）
名寄幼稚園（大通南5）
名寄カトリック幼稚園（西3南4）
光名幼稚園（西2南10）
名寄大谷幼稚園（西5南2）
市役所風連庁舎（風連町西町196-1）
風連児童会館（風連町南町84-1）
風連地域子育て支援センター（こぐま）・風連幼稚園・さくら保育園（風連町西町284-1）

各種検診のお知らせ

基本健康診査、がん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺）、結核検診、エキノコックス症検診、骨粗しょう症検診についての「平成19年度各種検診のお知らせ」を今月号の広報と併せて全戸配布しています。

今回配布した用紙を参考に、健康チェックの予定に入れていただければと思います。

申し込み方法
 名寄会場の申し込みは、5月8日（火）から保健センターで受け付けを開始します。

風連会場を希望する方は、4月27日（金）までに、申し込み用紙を風連庁舎保健係に提出してください。
 名寄地区の方で、風連会場を希望する場合は、風連庁舎保健係に電話でお申し込みください。

三種混合予防接種のお知らせ

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）予防接種の接種回数とその間隔は、次のとおりです。対象年齢は、生後3カ月〜90カ月（7歳6カ月）未満です。



注意
 初回接種（1〜3回）で、接種間隔が8週を超えた場合は「定期接種」ではなく「任意接種」になります。

任意接種は定期接種と異なり、接種後に健康被害が起きた場合は、国の救済の対象にはならず、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」による救済となるため、給付額が異なります。詳しい内容は、お問い合わせください。接種料金は無料です。

今回のテーマは「喫煙と末梢^{まっしやう}血管病」です。

近年、下肢切断の危険にさらされる動脈硬化性の血管病が増加しています。

これは、生活習慣による病気で、原因の第一にタバコがあげられています。末梢血管病治療の世界的なガイドライン「TASC」によれば、喫煙は、糖尿病、年齢、高血圧、高脂血症をはるかに上回り最も関連が強い危険因子、オッズ比4倍というデータが示されています。しかも、喫煙本数と末梢血管病の重症度は比例すると記載されています。喫煙については、心筋梗塞、癌、慢性閉塞性肺疾患など、多くの領域で死亡率を高める原因として強調されていますが、末梢血管病においても世界的にエビデンスの高いデータが示されています。また、WHOの予測では、このままでは2015年にはタバコが原因で死亡する人が世界中で10人に1人に達するとしています。このような恐ろしい状況にもかかわらず、我が国の喫煙率の高さは先進国のなかでトップです（後進国ほど高く、先進国ほど低い傾向にあります）。

このようなデータが示され、禁煙しなくても、タバコがやめられないのはどうしてなのでしょう？ それは、喫煙習慣そのものが、ニコチン依存症というある種の病気なのです。ところが、これは人為的につくりだした中毒



症であり、ニコチンの血中濃度維持のため、体調不良でも風邪をひいて咳がでていても、たばこを吸わずにはいられなくなり、気がつかないうちにタバコの奴隷のようになっていきます。タバコには何と4000種類以上の化学物質が含まれており、そのうち確認されているだけでも270種は有害物質です。そのなかで、ニコチンは一酸化炭素を増加させ、血液中のヘモグロビンと結びついて酸素の運搬を阻害していわゆる酸欠状態をつくり、じわじわと血管の壁を傷めてゆきます。さらに血管の攣縮も相まって、臓器、組織の血流不足をもたらすわけです（女性にとっては美容の大敵でもあります。お肌が荒れていませんか？）。

【市立総合病院 副院長 和泉裕一】

子育て支援センターで 育児の輪を広げましょう！

「さくらんぼ」 開設：月～金曜日
☎01654 5683（東5南3 東保育所内）



「ちゅうりっぷ」 開設：月～金曜日
☎01654 3361（西2南2 中央保育所内）



「さくらんぼ」「ちゅうりっぷ」は、火・木曜日のみ女性児童センターで実施します。

「こぐま」 開設：月・木曜日
☎01655 2378（風連町西町 風連さくら保育園内）



4月・5月の催し

ところ 女性児童センター

こいのぼり制作

・とき 4月24日(火)10:00～11:30
親子でこいのぼりを作ります。

集団あそび

・とき 5月15日(火)10:00～11:30
親子でわらべうた遊びを楽しみます。

講座受講生を募集

講座内容 デザイン陶芸（毎週木曜日） 手びねり陶芸1班（第1、3水・金曜日） 手びねり陶芸2班（第2、4水・金曜日） アートフラワー（毎週月・金曜日） 木彫（毎週火曜日）
同好会活動 囲碁同好会（毎週月曜日） 書道同好会（第1・2木曜日）
対象 60歳以上の市民
期間 4月～9月
受講料 無料（材料費は自己負担）
申し込み・問い合わせ
生きがいホビーセンター ☎01654 2038

健康づくり体操教室のお知らせ

とき 4月5日(木)・12日(木)・19日(水)・26日(木) 9:30～11:15

ところ 総合福祉センター

内容 フォークダンス・民謡踊り・自きょう術
持ち物 上靴

申し込み 当日会場で受け付けます。

問い合わせ 名寄庁舎2階

高齢福祉課高齢福祉係

☎01654 2111 内線3231

木原天文台

東2条北5丁目 ☎01654 3956 e-mail nayoro@nayoro-star.jp

URL <http://www.nayoro-star.jp>

開 水～日 13:00～19:00 休 月・火、祭日 入館料 無料

4月に見れる天体

月面 20～30日 金星 今月中 土星 今月中

りょうけん座の銀河「NGC4631」



平成16年4月27日
名寄市内で撮影

プラネタリウム館のご案内

「春の星座と物語」

投影日 水曜日～日曜日15:00から

休館日 毎週月曜日・火曜日、月末日、祭日

月末休館日 4月30日(月)

入館料 一般100円 小学生～高校生50円 幼児無料

減免：学校、幼稚園、保育所、福祉施設等は、市内免除・市外半額になります。(事前に申請が必要ですので、お問い合わせください。)

連絡先

プラネタリウム館(大通南2丁目) ☎01654 4751

休館のお知らせ

4月7日(土)～15日(日)の期間は、機器整備のため休館となります。

市民文化センター

西13条南4丁目 ☎01654 2218 FAX 01654 2356

開 9:00～22:00 休 月末・年末年始

第55回憲法記念ロードレース大会

と き 5月6日(日)10:00スタート

(なよろ健康の森陸上競技場)

種別 【10km】中学生男子の部、高校生男子の部、一般男子Aの部、女子の部

【5km】小学生の部、一般男子B・C・D・E・Fの部、中学生女子の部、高校生女子の部、一般女子A・Bの部

【3km】オープンの部(小学生～一般)

申し込み方法 4月16日(月)までに所定の申し込み書を提出してください。(必着)

申し込み 教育委員会生涯学習課スポーツ振興係

〒096-0023 名寄市西13条南4丁目
市文化センター内

公民館市民講座

手作り味噌

・と き 5月14日(月)13:30、15日(火)13:00、16日(水)9:00

・ところ 手作り工房あぐりん館

・定員 12人(先着)

・参加費 1,500円(材料代)

・講師 斉藤美知さん

木彫入門

・と き 5月10日～7月19日の毎週木曜日

13:30～15:30<全10回>

・ところ 市民文化センター市民工芸室

・定員 12人(先着)

・参加費 7,000円程度(材料代・道具代)

・講師 日野幸枝さん

申し込み期間 両講座とも4月2日(月)～13日(金)

申し込み 市民文化センター

第1回芸術文化鑑賞バスツアー

と き 5月18日(金)

行き先 旭川市

9:00 市役所名寄庁舎前出発

(ハローワーク前・文化センター前停車)

9:25 風連福祉センター前出発

16:30頃 風連福祉センター前到着

17:00頃 市役所名寄庁舎前到着

(ハローワーク前・文化センター前停車)

旭川美術館 旭川博物館 男山酒造資料館

申し込み期間 4月23日(月)～27日(金)

費用 2,200円(入館料・昼食代・傷害保険料)

定員は33人です。最小催行人数15人とさせていただきます。なお、定員を超えた場合は抽選させていただきます。

申し込み 市民文化センター

陶芸教室の案内

と き 4月12日(木)・26日(木)

9:00～12:00 13:00～16:00 18:00～21:00

毎月第2・4木曜日の開催を基本としていますが、月1回の開催、開催日の変更になる場合がありますので、「広報なよろ」市民カレンダーや電話などでご確認ください。

ところ 風連陶芸センター

定員 各時間帯 15人

費用 粘土代1kg200円(1人何kgでも使用可)

持ち物 エプロンなど

問い合わせ 風連陶芸センター(☎01655 2743)

このほか団体での陶芸教室も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

まなびの部屋

博物館

北国博物館 緑丘222 ☎ 01654 2575

e-mail ny-kitahaku@city.nayoro.lg.jp

開 9:00 ~ 17:00 休 月・年末年始

風連分館 風連町南町85 ☎ 01655 2531 FAX 01655 2321

野外植物展

写真、押し花、リース、染色などをとおして、地域の野外植物を身近に感じてもらう展示会です。なよろ野の花の会会員が各分野の作品を出品します。

- ・とき 4月21日(土) ~ 5月13日(日)
- ・ところ 北国博物館ギャラリーホール(無料)
- ・主催 なよろ野の花の会

大型連休企画「博物館であ・そ・ぼ・う!!」

子どもたちにも博物館に親しんでもらえるように、館内の広いスペースを遊び場として開放します。手づくりの木のおもちゃを中心に、牛乳パックなどのリサイクル品を活用した、ままごと、輪投げ、空き缶魚釣り、ぬりえ、折り紙、簡単工作などのコーナーを用意します。

また、市立大学の学生がボランティアとして遊びの手助けをしてくれます。家族連れでお楽しみください。

- ・とき 4月28日(土) ~ 5月6日(日)
期間中、休館日はありません。
- ・ところ 北国博物館ラウンジ、ギャラリーホール、講堂、地域情報室など(無料)

「民族資料目録」を発行

北国博物館所蔵のアイヌ民族資料に関する目録の第2集です。矢口親六、小国喜八、杉村満、杉村フサ、神山元氏などから寄贈された祭具、狩猟用具、装飾品、衣類など276点について、カラー図版入りで概要をまとめ、寄贈者の経歴も紹介しています。

ご入用の方は、北国博物館までお越しください。

- ・規格 A4判、56ページ
- ・価格 1冊1,000円



図書館

名寄本館 大通南2 ☎ 01654 4751 FAX 01654 4897

開 火・金 9:30 ~ 17:00 水・木 9:30 ~ 20:00 17:00以降は1階のみ
土・日 9:30 ~ 16:00 休 月・月末・祝・年末年始

風連分館 風連町南町84-1 ☎ 01655 2871 FAX 01655 2380

開 月~金 9:30 ~ 17:00 土 9:30 ~ 16:00 休 日・月末・祝・年末年始

【名寄本館の行事】

金曜おはなしクラブ(毎週金曜日15:30から)

4月6日・13日・20日・27日

・対象 3歳以上のお子さん

こども図書館まつり(名寄本館2階会議室)

0歳~3歳向き

- ・とき 4月26日(木)10:30 ~ 11:30
- ・内容 絵本読み聞かせ、赤ちゃん講座ほか
- ・定員 20人
3歳~小学2年生対象
- ・とき 5月9日(水)15:00から
- ・内容 絵本、工作
- ・定員 50人
- 申し込み期間 ともに4月10日(火)から
定員になり次第締め切ります。
- 申し込み 名寄本館

【風連分館の行事】

おはなしタイム(毎週水曜日15:00から)

4月4日・11日・18日・25日

・対象 児童

おはなしポケット(毎週金曜日11:00から)

4月6日・13日・20日

・対象 就学前の幼児・保護者

カンガルーのポケット

4月27日(金)10:00から

- ・内容 自己紹介、こいのぼり作りなど
- ・対象 就学前のお子さんと保護者

自動車文庫「やまゆり号」4月の巡回日程

《名寄地区》

10日(火) 第1老人クラブ前	14:50 ~ 15:05
錦町公園前	15:15 ~ 15:35
麻生公園前	15:45 ~ 16:05
ライラック公園	16:15 ~ 16:35
11日(水) ハルニレ公園前	15:20 ~ 15:40
浅江島公園築山前	15:50 ~ 16:30
12日(木) 道管サンビラー・マーガレットヴィラ	15:20 ~ 15:45
南が丘総合福祉会館前	15:55 ~ 16:10
13日(金) コデマリ公園	15:00 ~ 15:15
西10南1自衛隊官舎前	15:55 ~ 16:35
17日(火) 東三条郵便局前	15:05 ~ 15:20
緑丘第1団地	15:30 ~ 15:50
はなぞの広場	16:05 ~ 16:30
18日(水) ソースカふれあい会館	15:15 ~ 15:35

《風連地区》

10日(火) 東風連地区	10:00 ~
11日(水) 下多寄地区	9:45 ~
17日(火) 市街地地区	10:00 ~
19日(木) 旧進・旭地区	12:45 ~



風連中央小学校5年の柿川文音（あやね）さんが、道主催の平成18年度林野火災予防に関する作品で、知事賞（ポスターの部優秀）を受賞し、3月1日に同校で伝達式が行われました。

今回は、全道から1317点の応募があり、その中から受賞となりました。

この作品募集は、子どもたちに森林の重要性を認識してもらうことを目的に行われ、林野火災の予防啓発に広く活用されます。

3/1 柿川さんが林野火災予防 作品で知事賞を受賞

3/16 市のキャッチフレーズが 決まりました



市民の皆さんに名寄市のイメージと新名寄市総合計画（第1次）が目指す将来像とまちづくりに関心を持っていただくためのキャッチフレーズです。

"星・雪・きらめき"は、名寄市の豊かな自然環境のすばらしさや、いきいきとした市民の姿を表し、"緑の里 なよろ"は、天塩川の恵みに育まれてきた農業をはじめとする産業と人と人との結びつきを大切にして支え合い、一人ひとりが輝く名寄のまちを表しています。

3/11 第25回名寄ピヤシリ歩く スキー大会

国体開催記念北海道歩くスキー大会兼第25回名寄ピヤシリ歩くスキー大会が、なよろ健康の森を会場に行われ、幼児からお年寄りまで約420人が参加しました。

この日は気温が高く、雪も降る悪天候となりましたが、参加した選手は、自分の体力に合わせ3km・5km・10km・15kmのコースに分かれ、会話や自然を楽しみながら、ゴールを目指しました。

ゴールした後は、豚汁などで体を温め、一足早い春の1日を楽しみました。



暮らしのお知らせ

問 問い合わせ 申 申し込み
 名 名寄庁舎 (☎01654 2111)
 風 風連庁舎 (☎01655 2511)

障害者(児)にハイヤー券を交付します

市内に居住する障害者(児)が病院の通院などのため、市内全域で利用するハイヤーの一部を助成します。

対象者 身体障害者手帳1級又は2級の方 視覚、体幹、下肢障害、又は腎臓機能障害により、身体障害者手帳3級の方
 療育手帳を有する方で、障がい程度がAである知的障害者の方

申請に必要なもの 印鑑
 身体障害者手帳または療育手帳
 交付開始日 4月2日(月)

重度視力障害者の電話料基本料金を助成します

対象者 身体障害者手帳1級(視力障害者)の方で本人が世帯主又は障害者本人契約の電話を設置している方

申請に必要なもの 315円分の普通為替(郵便局で購入できます。) 自宅の住所や氏名を記入し、80円切手を貼った返信用封筒 印鑑

手続き場所 ともに障害福祉課障害福祉係

問 障害福祉課障害福祉係
 名 2階(内線3242)

風 障害福祉課福祉係
 1階(内線111)

移動窓口

夜間納税窓口

(17:15~19:30)
 と き 4月25日(水)
 と ころ 名寄庁舎2階 税務課納税係

パスポート移動窓口

(11:00~14:00)
 と ころ 名寄庁舎3階会議室
 と き 4月11日(水)
 と き 4月25日(水)

社会保険事務相談窓口

1日目) 13:00~16:30
 2日目) 9:00~11:30
 商工会議所会場
 と き 4月12日(木)
 13日(金)
 市役所会場(名寄庁舎1階)
 と き 4月26日(木)
 27日(金)

手話奉仕員・要約筆記奉仕員養成講座のご案内

手話奉仕員養成講座

と き 5月7日、11月29日の
 毎週月・木曜日の週2回、19時~20時30分

要約筆記奉仕員養成講座

と き 5月16日、10月17日の
 毎週水曜日、19時~21時

【両講座共通事項】

と ころ 市総合福祉センター

募集定員 25人

定員になり次第締め切ります。

受講条件 18歳以上の方

受け付け期間 4月25日(火)まで

名 2階(内線3241・3242)

名	問	と き	時 間	と ころ
2階(内線3221)	市献血推進協議会 (市役所社会福祉課庶務係)	4月9日(月)	10:30~16:00	西條(株)名寄店前
		4月10日(火)	10:30~16:00	市役所名寄庁舎前
		4月11日(水)	10:30~12:30	名寄河川事務所前
			13:30~16:00	名寄信用金庫本店前
		4月12日(木)	10:30~11:30	旭川日産自動車(株)名寄店前
			11:45~12:35	北電(株)名寄電力所前
4月27日(金)	10:30~16:00	市立総合病院前		
		4月27日(金)	10:30~16:00	市立大学前

献血にご協力ください

暮らしのリサイクル (10:00~16:00)

名寄消費者協会 ☎01654 5630
 毎週水曜日は定休日
 不用になった家庭用品などを紹介
 します。お気軽にお電話ください。

- ゆずります
- スキーウェア
 - 東中女子制服
 - 雛人形
 - 炊飯ジャー(5.5合)
 - ランニングマシン
 - エアバイク
- ゆずってください
- ベビー用品
 - ・おくるみ
 - ・おんぶひも
 - 新生児・ベビー用衣類
 - 中学男子制服上着
 - ストーブガード
 - 手話辞典
 - 2段ベッド

4月1日から児童手当制度が拡充されました

4月1日から児童手当制度が拡充され、3歳未満の乳幼児の養育者に対する額は、第1子及び第2子について倍増され、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。

4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月から、第1子及び第2子の手当額は5千円となります。

なお、3歳以上の児童の手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

今回の改正で、受給者は特段の手続きを行う必要はありません。

問 社会福祉課児童福祉係
 名 2階(内線3227)

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当

第1子・第2子

(改正前) 月額 5,000円

(改正後) 月額10,000円
 (倍増)

第3子以降

月額10,000円(現行どおり)

3歳以上
 (現行どおり)

第1子・第2子

月額 5,000円

第3子以降

月額10,000円

みんなの国民年金

平成19年度の国民年金保険料は、月額1万4100円です。一定期間分まとめて納めたり、口座振替にしたりすると割引制度が適用され、お得です。学生の方は、学生納付特例を申請することで、在学期間中の保険料を猶予されます。今年度の受け付けを開始しましたので、市民課年金老人保健係へ申請してください。納付が困難な方のために、申請により全額または一部が免除される制度もありますので、ご相談ください。

問 市民課年金老人保健係
名 1階(内線3119)
風 1階(内線119)

奨学金並びに修学資金に係る利子補給制度

対象者 高等学校、高等専門学校、短大、大学、大学院、専修学校・専門課程に進学、在学中の方 親、またはこれに代わるべき方が名寄市民であること
と 独立行政法人日本学生支援機構の有利子奨学金の貸付けを受けた方、国民生活金融公庫・民間金融機関の修学資金の貸し付けを受けた方で、規則で定める選考基準により選考された方
と 独立行政法人日本学生支援機構 収入判定額により補給

利子補給金額
 高等学校在学者 12万円に修業年限を乗じた額
 高等専門学校在学者 18万円に修業年限を乗じた額
申・問 教育委員会
名 3階(内線3379)

点訳奉仕員養成講座会開催のお知らせ

あなたの30分を視覚障害の方のために役立てていただけませんか？

4月27日(金)10時～11時30分
 とこる 市総合福祉センター
 2階点訳室
 持ち物 筆記用具
 受講料 無料

申 市総合福祉センター
 申込み期限 4月25日(水)
 ☎01654 9862

または
 田原宅 ☎01654 4602
 森川宅 ☎01654 4407

ヒグマ注意特別月間(春期)のお知らせ

注意特別月間
 4月7日～5月13日
 これから雪解けが進み、山菜取りなどで入山する方が多くなります。
 この時期は、ヒグマが冬眠から目覚め、空腹のため食物を探し山を徘徊しますので、山菜採りなどで入山する方は、十分に注意してください。



自衛隊幹部候補生を募集

種目 一般・技術幹部候補生 歯科幹部候補生 薬剤幹部候補生
応募資格 22歳以上26歳未満(大学院修士学位取得者は28歳未満) 20歳以上30歳未満 20歳以上26歳未満
見込みを含む) は専門の大学卒(卒業募集期限 5月11日(金))
試験日 5月19日(土)・20日(日)
20日は の飛行要員のみ
自衛隊旭川地方協力本部名 寄出張所(西1南9) ☎01654 3921

受験の申し込みは、市役所名寄庁舎3階企画課でも対応いたします。

国民健康保険のお知らせ

国民健康保険加入者で70歳未満の方が入院したとき、自己負担分(医療費の3割または2割)を全額負担し、後日申請により自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されていますが、4月からは入院時に窓口で支払う金額が、自己負担限度額で済むようになりました。適用を受けるには、「限度額適用認定証」の交付を受ける必要がありますので、入院する前に必ず申請してください。ただし、保険税の納付状況によって交付することができない場合もあります。詳しくは、市民課国保係までお問い合わせください。

国保の届け出は14日以内に国民健康保険に加入するとき、やめるときは、事実が発生した日から14日以内に届け出が必要となります。14日を過ぎてから届け出た場合、それまでに支払った医療費(10割分)があつたとしても、保険給付分(7割分など)の払い戻しを受けられない場合がありますのでご注意ください。

問 市民課国保係
名 1階(内線3114・3115)
風 1階(内線120)

無料相談窓口

..... 市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
申込・問 01654 2111(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~

とき 4月15日(日)

5月6日(日)

事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 4月12日(木)

5月10日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎ 01654 3575

労働相談 8:45~17:15

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎ 01654 2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎ 01654 2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎ 01654 3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎ 01654 3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター

☎ 01654 1000

年金無料相談 13:30~15:00

とき 4月18日(水)

ところ 風連庁舎1階相談室

年金相談・資格確認については無料ですが、各種申請の手続きは有料となります。

固定資産の縦覧・閲覧が始まります

縦覧は納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じて、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするための制度であり、また、納税義務者本人は課税台帳の閲覧も可能です。縦覧・閲覧できる事項は所在、地目、地積、家屋床面積、価格などです。

縦覧・閲覧場所 市役所名寄庁舎2階税務課課資産税係、市役所風連庁舎1階税務課

縦覧できる方 名寄市内に免税点以上の土地、家屋を所有する納税義務者、納税管理人に限ります。本人確認ができるもの(免許証・納税通知書など)をご持参ください。

縦覧期間 4月2日(月)~5月31日(木)9時~17時

土・日、祝日を除く。
問 税務課課資産税係
名 2階(内線3204・3205)

都市計画税課税区域の縦覧(風連地区・名寄地区の一部)

市の都市計画税課税区域が決まり、従来の都市計画課税区域に加え、風連地区及び名寄地区の一部は、新たに都市計画税が課税されます。

固定資産税の縦覧に合わせて

新しく課税区域になった地区の縦覧を行いますので、ご確認ください。

風連地区
名寄地区の大橋、徳田、豊栄
地区の都市計画事業整備済区域

違反建築物などの防止について

市内では建築シーズンの時期となってきましたが、建築物などを建築する場合は工事を着手する前に建築確認申請書を提出して、法令の規定に適合するかどうか、建築主事の確認を受けなければ建築することができません。

最近、無届けによる建築行為で処罰の対象となるケースが増えつつありますので、十分ご注意ください。申請書作成にあたりましては、工務店や販売店などに相談ください。

床面積が10㎡を超える建築物(市販の物置、車庫、ガレージなどもすべて対象となります。)ただし、準防火地域内は面積に関わらず申請書の提出が必要となります。

高さが4メートルを超える屋外広告物などの工作物。

最近、スチール製の車庫などは、確認申請の手続きが不要と称して販売する悪質な業者がいますので、十分ご注意ください。詳細は、左記までご連絡ください。

建設リサイクル法の届出などについて

建築物などを解体する場合、80㎡以上を対象に事前(工事着手日の7日前まで)の届出が義務づけられています。また分別解体や解体材の再資源化なども義務づけられています。無届けの解体やミンチ解体は処罰の対象となりますので十分ご注意ください。

問 建築課建築指導係
名 2階(内線226)

新入学期の交通安全運動



4月5日(木)~14日(土)

ご寄付

ありがとうございました

地域振興・消防活動のために
山田和子さん

日	月	火	水	木	金	土
1 ・新着資料展 (8日まで)	2 ・風連児童会館・市立 名寄図書館風連分館 リニューアルオープン	3	4	5 ・各小中学校始業式、 入学式 ・運転免許更新時講習会 優良18:00 初回19:00	6	7
8 ・道知事・道議会議員 選挙投票日 ・藤花杯コート開きバ レーボール大会 9:00	9 ・運転免許更新時講習会 優良13:00	10	11	12 ・運転免許更新時講習会 優良13:00 一般14:00	13	14 ・名寄地区コート開きバ スケットボール大会 9:00 【15日まで】
15	16	17 ・市議会議員選挙公報 配布予定日	18 ・早朝診療 予約制 7:00 風連国保診療所	19 ・運転免許更新時講習会 違反14:00 一般17:30	20	21 ・春季名寄地区高等学 校パドミントン選手 権大会 9:00 【22日まで】
22 ・市議会議員選挙 投票日 ・柔道昇段審査会 9:00	23	24	25	26 	27 ・市スポーツセンター 休館日 ・広報「なよろ」5月号 配布予定日	28 ・ミカサ杯道北高校バ レーボール大会 9:00
29 昭和の日 ・岡崎杯市民卓球大会 9:00	30 振替休日	 風連中央小学校卒業式にて				

広報誌は保存しておきましょう

...北国博物館 ...市民文化センター ...スポーツセンター ...風連福祉センター

ひとのうごき

平成19年2月末日現在 ()は前月末比
人口31,404人(-58) 男15,238人(-7) 女16,166人(-51)
世帯数14,519世帯(-40) 外国人登録者54人(±0)

Airてっしで「名寄市からのお知らせ」を放送中

市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
放送 = 毎週月～金曜日 ① 8:10から ② 11:10から ③ 17:10から

4月の太陽・月の暦

日	日の出	日の入	月の出	月の入	日	月の形
1日	5時11分	17時58分	16時34分	4時32分	3日	○満月
10日	4時55分	18時9分	0時56分	9時4分	11日	▶下弦
20日	4時38分	18時21分	5時48分	22時23分	17日	新月
30日	4時22分	18時34分	16時31分	3時11分	22日	◀上弦

表紙の写真

白銀の中の“春”

今年の冬は雪が少なかった
とはいえ、まだまだ白一色の
世界。

市内瑞生にある小川農場(小
川和則代表)のビニールハウ
スでは、トマトの苗がすくす
くと育っています。



7棟あるビニールハウスは、すでに春を迎えたような
気温で、トマトの苗の鉢上げ作業に追われていました。
隣の棟では早取りのグリーンアスパラガスが小さな芽
をふくらませています。(3月17日撮影)



広報 なよろ

平成19年4月1日発行 第13号

発行/名寄市 編集/総務部企画振興室企画課広報広聴係 印刷/(株)北方印刷所

名寄市役所名寄庁舎 〒096-8686 北海道名寄市大通南1丁目1番地 ☎01654 2111 FAX 01654 5644

名寄市役所風連庁舎 〒098-0507 北海道名寄市風連町西町196番地1 ☎01655 2511 FAX 01655 2510